

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員 .....	1
第1 会議録署名議員の指名 .....	4
第2 会期の決定 .....	4
議長の諸般報告 .....	4
町長の行政報告 .....	5
施政方針演説 .....	8
第3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて .....	14
第4 議案第 3号 利府町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例 .....	14
第5 議案第 4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 .....	15
第6 議案第 5号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例 .....	15
第7 議案第 6号 利府町職員定数条例の一部を改正する条例 .....	15
第8 議案第 7号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 .....	15
第9 議案第 8号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例 .....	15
第10 議案第 9号 利府町郷土資料館条例の一部を改正する条例 .....	15
第11 議案第10号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例 .....	15
第12～第15 議案第11号～14号 .....	16
・第12 議案第11号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
・第13 議案第12号 利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
・第14 議案第13号 利府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支	

援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める  
条例の一部を改正する条例

- ・第15 議案第14号 利府町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を  
改正する条例

第16	議案第15号	利府町文化交流センター条例の一部を改正する条例	16
第17	議案第16号	令和2年度利府町一般会計補正予算	16
第18	議案第17号	令和2年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	16
第19	議案第18号	令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算	16
第20	議案第19号	令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	16
第21	議案第20号	令和2年度利府町町営墓地特別会計補正予算	17
第22	議案第21号	令和2年度利府町水道事業会計補正予算	17
第23	議案第22号	令和2年度利府町下水道事業会計補正予算	17
第24	議案第30号	町道の路線認定について	17
第25	議案第31号	町道の路線廃止について	17
第26、第27	議案第32号、33号		18

- ・第26 議案第32号 人権擁護委員候補者の推薦について
- ・第27 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる表記となっている場合があります。

令和3年3月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
8番	伊勢英昭君	9番	安田知己君
10番	木村範雄君	11番	土村秀俊君
12番	高久時男君	13番	及川智善君
14番	永野涉君	15番	遠藤紀子君
16番	渡辺幹雄君	17番	鈴木忠美君
18番	吉岡伸二郎君		

欠席議員（1名）

7番	羽川喜富君
----	-------

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木則昭君
秘書政策室長	鎌田功紀君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	鈴木真由美君
生活安全課長	郷家洋悦君
保健福祉課長	伊藤文子君
子ども支援課長	鈴木義光君
都市整備課長	鈴木喜宏君
産業振興課長	

令和3年3月定例会会議録（3月2日火曜日分）

兼農業委員会事務局長	嶋 正 美 君
上 下 水 道 課 長	名 取 仁 志 君
オリンピック推進室長 兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長	佐 藤 浩 幸 君
収 納 対 策 室 長 兼 収 納 整 理 班 長	鈴 木 啓 義 君
文化複合施設推進室長	近 江 信 治 君
会計管理者兼会計室長	菅 野 勇 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	宮 本 利 浩 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 久 仁 子 君
生 涯 学 習 課 長	大 谷 浩 貴 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
主 幹	大 枝 大 将 君
主 任 主 査	姉 崎 裕 子 君

---

議 事 日 程 （第1日）

令和3年3月2日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 3号 利府町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例
- 第 5 議案第 4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 5号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 6号 利府町職員定数条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 7号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 8号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 9号 利府町郷土資料館条例の一部を改正する条例

- 第11 議案第10号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第11号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第12号 利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第13号 利府町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第14号 利府町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第15号 利府町文化交流センター条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第16号 令和2年度利府町一般会計補正予算
- 第18 議案第17号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第19 議案第18号 令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第20 議案第19号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第21 議案第20号 令和2年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第22 議案第21号 令和2年度利府町水道事業会計補正予算
- 第23 議案第22号 令和2年度利府町下水道事業会計補正予算
- 第24 議案第30号 町道の路線認定について
- 第25 議案第31号 町道の路線廃止について
- 第26 議案第32号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第27 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和3年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日会議規則第2条の規定により、7番羽川喜富君から体調不良により欠席届が提出されております。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番鈴木晴子君、4番西澤文久君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月12日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月12日までの11日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

---

### 諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに令和3年度施政方針演説を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに町議会関係ですが、1月13日、二市三町議長団連絡協議会臨時総会が多賀城市で開催され、私と局長が出席しております。

次に、行政視察ですが、1月28日、加美町、大和町を議会活性化特別委員会が訪問し、タブレット導入における現状と課題について視察研修を行っております。

1月29日、議会だより第180号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、2月17日、宮城県町村議会議長会令和3年定期総会が自治会館で開催され、令和3年度事業案等の協議が行われ、私が出席しております。

同じく2月17日、宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、令和3年度事業計画等の協議が行われ、私が出席しております。

以上は要点のみを申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては、配付しております議長諸般報告のとおりですので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、町長より承認1件、議案が31件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で、私の諸般報告を終わります。

次に、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、おはようございます。

令和2年度も早いもので残り1カ月を残すところとなり、寒さもようやく和らぎはじめ、日増しに過ごしやすくなってまいりました。

令和3年3月定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。議員の皆様の日頃の御支援に対しまして、この場をお借りし、改めて感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨日3月5日のグランドオープンを前にイオンモール新利府南館の竣工式へ出席してまいりました。東北発となるエンターテインメント型施設として、これまでにない感動と体験が味わえる地域に愛される施設をコンセプトにしており、本町としても大きな期待を寄せるとともにさらなる発展に寄与いただけるものと考えております。

また、今年の7月に開催される東京2020オリンピック競技大会のサッカー競技において、先日女子の日本代表戦が宮城スタジアムで行われる予定であるとの報道がございました。東日本大震災から10年目を迎える節目の年に、ここ利府町の地でサッカー女子の日本代表が躍動することで復興五輪を掲げるオリンピックの意義を世界に発信する機会になるものと期待を寄せているところであります。

それでは、3月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震についてですが、本町においては震度5強の大きな揺れを観測したことから、発生後直ちに配備体制を敷き、職員一丸となって情報収集や復旧作業を行いました。被害状況としては、総合体育館や小中学校など公共施設が一部損壊しました。また、町内の住宅の罹災証明申請に基づき被害程度を確認する現地調査を実施しております。東日本大震災から10年を迎える今、改めて災害に対する備えの重要性を再認識したところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症関連についてでございますが、世界各国で感染者が急増し、世界全体の感染者数は1億人に達しております。さらに、感染力が強いとされている変異ウイルスが各地で確認されるなど、いまだ終息の兆しが見えない状況の中、日本での感染も急速に拡大し、1月には11都府県に2度目の緊急事態宣言が発出されました。

こうした中、町内においても1月には利府高校でクラスターが発生するなど感染者が相次いで確認されており、本町では町民の皆様の不安をいち早く解消するとともに、円滑なワクチン接種の実施に向け、万全の体制で進めるため1月18日に新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを設置いたしました。今後、国から示される設置スケジュールや優先順位を踏まえ、医師会との連携を図りながら、順次ワクチン接種ができるよう準備を進めてまいります。

また、事業収入が減少している中小企業者、小規模事業者を対象に事業用家屋及び償却資産に対する令和3年度固定資産税の減免申告の受付を行ったほか、経営持続化助成金や町内事業者新生活様式導入応援助成金など町内企業への経済支援も継続して実施しております。

さらに、塩釜地区2市3町の広域連携による経済活性化対策として、各市町の特色をふんだんに盛り込んだ「ふるさとの魅力てんこ盛りセット」を販売し、限定1,000セットが即完売となりました。引き続き感染予防対策を進めながら、経済支援にも取り組んでまいります。

続いて、3月5日に待望のイオンモール新利府南館がいよいよオープンとなります。現在改装中の店舗と合わせると東北最大級のショッピングモールとして、食とファッション、アミューズメントが集結し、子供から大人まで誰もが存分に楽しめるエンターテインメント性の高い施設となっております。町民の皆さんはもとより、近隣市町村及び県外からも多くの人々が訪れ、本町のにぎわい創出の中核となることを期待しているところでございます。

次に、私の公約の1つとして掲げていた町民会議についてですが、会場での密を避けるため12月22日と2月19日に新たな試みとしてオンライン方式により開催し、本町の新型コロナウイ



ルス感染症対策などを紹介させていただいた後、これからの利府町に期待することというテーマで、利府町の未来像に関する忌憚のない御意見をいただきました。町民の皆様からいただいた御意見や御提言などを生かして、町民総参加による活力あるまちづくりを推進してまいります。

続いて、地方創生に関してですが、町民サービスの向上や地域課題の解決を目的として、1月18日に日本郵便株式会社と包括連携協定を締結いたしました。既に連携している協定内容に加え、地域経済の活性化や子供の育成、地方創生など他分野にわたる連携事業に取り組んでまいります。

次に、助成制度の拡充に関してですが、12月定例会で議決をいただきました子ども医療費助成事業とシルバーパス事業につきまして、4月1日からの事業実施に向け、町内全戸へのチラシ配布や広報りふ及び町ホームページへの掲載等により、町民の皆様幅広く周知を図っております。子育て世帯の経済的負担の軽減や高齢者等の外出機会の創出など、町民の皆様の暮らしを支える事業として円滑な事業推進に努めてまいります。

続いて、防災安全関係ですが、1月9日に新春恒例の利府町消防団出初め式を開催いたしました。寒空の中、一斉放水など日頃の訓練の成果が披露されたほか、長年にわたり消防活動へ貢献された方々へ表彰状を伝達しました。また、災害時における円滑かつ迅速な支援物資の供給を目的としてイオンリテール株式会社、イオン東北株式会社、マックスバリュ南東北株式会社と協定を締結いたしました。

次に、ふるさと応援寄附金に関してですが、1月末現在で1万6,395件、2億1,264万9,000円の御寄付をいただきました。昨年の同時期と比較すると、金額が約2.7倍、件数では約15.1倍の増加となりました。新たな試みとして首都圏版の読売新聞や都営地下鉄大江戸線車内への広告を掲載した効果が現れたものと考えております。引き続き地場産品のPRと一層の財源確保に向け、戦略的なシティーセールスに取り組んでまいります。

続いて、本町の新たなシンボルとして整備を進めている文化交流センター、リフノスに関してですが、2月に建物の建築工事が完了し、現在敷地内の植栽工事等を行っております。併せて施設内への備品購入を進めるとともに、指定管理者と協議をしながら開館に向けた準備を進めております。また、12月から募集しておりました寄附金につきましては、167件、220万9,000円の御寄附をいただきました。設備品の購入やイベント開催などに活用し、町民の皆様に親しまれる施設を目指してまいります。

最後に、教育関係ですが、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想に伴う児童・生徒一人一人へのタブレット端末の配布が完了しました。現在、各小中学校においてタブレット端末を用いた授業を行い、子供たちは熱心に勉強に取り組んでおります。また、1月10日に開催した利府町成人式では、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、中学校の恩師や本町の観光大使からのメッセージ動画をYouTubeで配信するなど、新たな企画を試みを用いながら例年とは一味違う形で新成人の門出を祝いました。

以上は要点のみであり、その他の主な事業等については、別紙のとおりでありますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から令和3年度**施政方針演説**があります。これを許します。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、令和3年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御活躍に対し深く敬意を表す次第でございます。

本日、ここに令和3年度の各種当初予算案をはじめ、諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、世の中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が重くのしかかった1年となり、現在も緊急事態宣言による人々の移動や外出の自粛、飲食店を中心とした休業要請や営業時間短縮などこれまでの暮らしが制限され、私たちの生活様式は大きく変化しております。

国では、感染拡大の防止と景気経済回復の両立に向け、国民や事業者に対する助成制度、GoToトラベルキャンペーン事業、自治体への地方創生臨時交付金といった様々な施策を試みっていますが、終息の見通しが立たない不透明な状況が続いており、多くの事業者が厳しい経営状況に陥るなど、社会経済も大きな影響を受けております。

こうした中、新年度の早い段階で待ち望んでいた新型コロナウイルスのワクチン接種が順次開始される見通しとなっております。感染予防対策として大きな効果が期待されており、本町においても町民の皆様の不安を払拭し、安心な暮らしを取り戻せるよう、4月から新型コロナウイルス感染症対策室を新たに立ち上げ、速やかなワクチン接種に向けた体制の強化を図ってまいります。

さらに、2月13日には、福島県沖を震源とする地震が発生し、本町では震度5強を観測し、

町内においては大きな人的被害はなかったものの、水道管の破裂や家屋等の被害が報告されています。今回の地震は、東日本大震災の余震とみられ、震災10年を迎える現在においてもいまだ予断を許さない状況であるということに改めて強く認識したところであります。今後も、住民の皆様の安全・安心な生活を守るため、万全な防災対策を講じてまいります。

さて、令和3年度は、東日本大震災から10年の節目を迎えるとともに、本町のさらなる発展に向けた新たなまちづくりをスタートします。

令和3年度からの10年を計画期間とした新・利府町総合計画に基づき、「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」の実現に向けて町民の皆様一人一人の夢と希望をかなえられる持続可能なまちを目指してまいります。誰もが幸せを実感できる着実なまちづくりを進めながら、人口減少、少子高齢化時代を乗り越えていけるよう、成長と成熟による少子高齢化時代を乗り越えていけるよう、成長と成熟による持続的な発展に向けたチャレンジにも積極的に取り組んでまいります。

4月からは新たなまちづくりのスタートに伴う環境の変化に的確に対応するため、新たな組織体制がスタートいたします。新たに部制を導入し、また業務内容を明確化するための係制を復活させるとともに、生涯学習と保健福祉業務の一部を本庁舎に移し、町民の皆様が利用しやすいワンストップサービスの充実を図り、より一層きめ細やかな住民サービスの提供とスピード感のある行財政運営を目指します。

次に、7月にはこれまで整備を進めてきた利府町文化交流センター、リフノスが開館いたします。本町の文化芸術、生涯学習振興の拠点として町民の皆様はもとより本町のランドマークとして町内外から多くの方々が訪れ、愛される施設となるよう運営してまいります。

同じく7月には新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた東京2020オリンピック競技大会が開催されます。

今月25日に福島県から47都道府県を回る聖火リレーがスタートし、本町では6月20日に町内をリレーし、最終到着地であるグランディ21内で聖火の到着を祝うセレブレーションの開催が予定されています。

復興五輪として位置付けられるこの大会の開催により、現在新型コロナウイルス感染症の影響で暗い影に覆われている世界中の人々に対し、明るいニュースを届けられるものと期待しております。会場地である本町においては、東日本大震災からの復興した姿を発信するとともに、これまでに寄せられた支援に対する感謝の気持ちを込め、おもてなしを実施してまいりま

す。

3月5日には待望のイオンモール新利府南館がグランドオープンとなります。現在改装中のイオンモール新利府北館についても、本年夏のリニューアルオープンが予定されており、本町に東北最大級となる大型商業施設が誕生することとなります。雇用の創出や消費の拡大はもとより、県内外からの交流人口の拡大など、本町における大きなにぎわいと経済効果の創出に期待を寄せております。

以上のように、令和3年度は、本町のまちづくりが新たなステージへと突入してまいりますので、私の重点政策であります、暮らし、教育・文化、経済の3つの豊かさについても、その実現に向け鋭意チャレンジを継続していく所存であります。

引き続き町民の皆様の温かい御支援と議員の皆様のお理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、主要な施策について、その概要を説明申し上げます。

初めに、1つ目の暮らしをゆたかについでありますが、本町は自然と利便性が調和した快適な住環境のもと、独自性のある子育て支援施策を推進してきたことで、子育て世帯からの関心も高く、子育て期の新たな居住地として選ばれ、転入者が多くなっています。

しかしながら、全国的な出生率の低下等により、本町においても少子高齢化が進み、若年世代の進学、就職に伴う人口流出が懸念されることから、将来的な人口増加に向けて、住みたい、住み続けたいと思っただけのような住環境を整備していくことが極めて重要であると考えております。

暮らしをゆたかにするための施策としまして、本町のさらなる発展に向けた都市基盤づくりについては、令和3年度から新太子堂北地区及び金沢地区における土地区画整理事業による市街地開発事業が着手される予定となっていることから、適正な土地利用が図られるよう、事業者等との協議調整を進めてまいります。

道路網の整備については、従来からの休日における交通渋滞に加えて、東京2020オリンピック競技大会の開催や、東北最大級のイオンモール新利府の開業により、交通量の増加が見込まれることから、渋滞対策が重要な課題となっております。それらを踏まえ、県道仙台松島線における将来的な渋滞分散や、渋滞緩和を見据え関係機関との協議・調整を進めてまいります。

総合交通対策については、平成30年3月に策定した利府町地域公共交通網形成計画に基づき、町民バス利用者の利便性の向上を図るため、文化交流センターの開館に合わせ、町民バス

路線の効率的かつ効果的な運行体系の再構築を図ります。さらに、大規模商業施設の立地により、本町の公共交通を取り巻く環境が大きく変化することが予想されることから、継続的な見直しを行いながら、公共交通の利便性向上と利用促進を総合的かつ計画的に進めていきたいと考えております。

また、高齢者福祉及びバス利用促進の新たな事業として、シルバーパス事業を実施します。町内に居住する70歳以上の方及び障害のある方を対象に、町民バスの運賃を無料にするとともに、民間バスの助成額を100円から160円に拡充することにより、バスの利用促進と併せ、高齢者等の交通弱者の外出機会の創出や、高齢運転者等の免許返納の促進を図り、安心して暮らせる福祉の増進に努めてまいります。

次に、安心・安全で利便性の高い暮らしを確保するために、新太子堂北地区の土地区画整理事業に合わせ、隣接する町道館太子堂の整備に着手してまいります。本路線は、災害時の指定避難所である利府小学校までの避難路としても位置付けられていることから、国土強靱化地域計画の強靱な地域づくりに沿って道路幅員の拡幅等に取り組んでまいります。

また、地域福祉の推進に当たっては、町民の皆様の生活を第一に考え、新型コロナウイルスのワクチン接種をはじめ、丁寧かつ迅速なコロナ対策に取り組んでまいります。さらに、令和3年度を計画の初年度とした第3期地域福祉計画に基づき、町民一人一人が年齢や性別などにとらわれることなく、住み慣れた地域の中で充実した生活を送ることを幸せに感じることができるよう、地域住民と行政、福祉の関係者や事業所等の連携を図りながら、地域の多様な課題解決に取り組んでまいります。

次に、2つ目の教育・文化をゆたかにについてであります。国におけるGIGAスクール構想により、ICT環境の整備が急速に進められ、本町においても児童生徒1人1台端末の整備が完了いたしました。これにより、子供たちの多様性が尊重され、誰一人取り残すことのない学習環境づくりに寄与するものと考えております。引き続き、児童生徒一人一人に最適化された学びや、豊かな創造性を育む学びなどの充実に向け取り組んでまいります。

また、本町独自の子ども・子育て支援として、これまで実施してきた小中学校入学時の運動着の支給や、教育・保育施設等の第3子以降給食費の助成を継続しながら、これまで一部負担をいただいていた子ども医療費助成について、自己負担分を全て撤廃し、18歳までの児童が一律全額助成を受けられるよう助成の拡大を行います。併せて、第2期利府町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援のさらなる充実に向け、保育の受皿の確保に努めな

がら、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るなど、次代を担う子供たちが心豊かに生きる力を育むことができるよう、多様な支援に取り組んでまいります。

さらに、遊びや体験活動を通し、児童の心身の健全な育成を図るため、現在の西部児童館、東部児童館に加え、児童館機能をより充実させた（仮称）中央児童センターの整備を進めて参ります。乳幼児親子が集い、児童が放課後等に安心して過ごせる場として、また町の将来を担う若手リーダーを育成する場として、小中高生の世代間交流も図りながら、子育て中の親子を総合的に支援していけるよう、令和5年度の開館に向けて準備を進めてまいります。

加えて、令和3年4月の組織改正により、利府町保健福祉センター内に利府町子ども家庭センターを開設し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦に寄り添いながら、切れ目のない支援を行う体制の強化を図り、安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

個性ある文化を発信するまちの実現に向けては、7月に開館となる利府町文化交流センター、リフノスを文化・芸術の拠点とし、指定管理者と協議しながら、町内の文化・芸術活動の裾野拡大や、施設の利用促進に向けた情報発信などに取り組んでまいります。町民の皆様が利用しやすく、幅広い世代が交流し合える拠点として、生き生き学び、個性ある文化を創造できるよう鋭意努力してまいります。

次に、3つ目の経済をゆたかにについてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、人やものの流れが寸断され、日本経済は極めて大きな打撃を受けております。

本町においても、中小企業・小規模企業からの融資等に関する相談が増加しており、町内の事業者にとって大変厳しい状況となっていることから、まずは資金融資制度の長期融資を継続するとともに、利率の軽減を図ります。併せて、利府町中小企業・小規模企業振興基本計画を策定し、町内中小企業等の安定した経営支援に総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

一方で、イオンモール新利府のオープンにより、本町における地域経済への大きな経済効果のほか、本町への企業誘致の起爆剤となることにも期待しているところであります。

特に、企業誘致の推進に当たっては、職住近接の魅力的なまちづくりに向け、トップセールスを主軸とした積極的な誘致活動に努めるとともに、引き続き白石沢地区のしらかし台インターシティへの積極的な誘致活動に努めてまいります。併せて、町内経済の好循環に向けた宿泊施設の誘致についても、土地区画整理事業と併せ積極的に推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の定着により、テレワークや

ワーケーションをはじめ、地方での暮らしや働き方に関する需要が高まっている機会を捉え、各関係機関との連携を図りながら、地域産業の新たな経営支援や新たな観光振興を見据えた取組を進めてまいります。

観光振興の推進に当たっては、東京2020オリンピック競技大会の開催機会を捉え、観光大使や地域おこし協力隊、仙台・松島観光地域づくり委員会との連携を図りながら、積極的な観光PRを展開してまいります。また、日本三景の一角をなす表松島の景観や、天然の栈橋馬の背、松島湾での体験漁業といった観光資源を生かしながら、今年度策定した浜田・須賀地区復興創生プランに基づき、地区住民等の主体的な活動支援やPRに取り組むとともに、（仮称）浜田復興交流センターの整備に向けた調査・検討も進めてまいります。

本町の特産品である利府梨につきましては、担い手不足が大きな課題となっているなかで、今年度は地域おこし協力隊の活躍により、テレビや新聞など多くのメディアに取り上げられ、利府梨の魅力を町内外に広く発信することができました。引き続き地域おこし協力隊の活動を支援しながら、本町ならではの6次産業化やブランド化、販路拡大に向けた積極的なPR等に取り組む、新たな担い手の確保につなげてまいります。

町のさらなる発展のためには、財源の確保が重要となることから、ふるさと応援寄附金事業ふるさと納税の一層の拡大を図ってまいります。今年度において首都圏版の読売新聞や都営地下鉄大江戸線への広告掲載など戦略的プロモーションが功を奏したことから、引き続き町内企業や関係機関との連携により、本町ならではの特色ある返礼品や企画を展開できるよう、積極的に財源の確保と本町の魅力発信に取り組んでまいります。

結びに当たりまして、令和3年度は本町のさらなる発展に向けた新たなまちづくりをスタートさせる極めて重要な年度となります。

新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組みながら、町民の皆様一人一人が幸せを実感できるまちづくりを着実かつ丁寧に進め、併せて本町のさらなる発展を目指し、持続可能な未来を見据えた戦略的なまちづくりに全力を尽くしてチャレンジしてまいりますので、これまで以上の御理解と協力をお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。

詳細につきましては、別添資料、利府町総合計画（2021－2030）に基づく主な施策・事業のとおりとなっております。

今回御審議いただく令和3年度の各種会計予算の規模は、一般会計121億7,000万円、国民健康保険特別会計29億6,518万円、介護保険特別会計22億9,484万円、後期高齢者医療特別会計3

億1,563万円、町営墓地特別会計1,098万円、水道事業会計10億6,400万円、下水道事業会計10億6,802万円、総額198億8,865万円です。前年度と比較して、一般会計では2.2%の減、特別会計では1.6%の増、企業会計では9.8%の増となっています。

以上令和3年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位には倍旧の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして可決されますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の令和3年度施政方針演説を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時50分とします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時49分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについてから日程第27、議案第33号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております承認1件及び議案31件のうち、令和3年度各種会計予算に関する7件を除く24件について、順次御説明申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについてでございますが、先月の13日に発生しました福島県沖を震源とする地震及び15日の大雨により、公共施設等に被害を受けており、その復旧等に係る経費について緊急執行を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により2月15日に令和2年度利府町一般会計補正予算の専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第3号利府町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例でございますが、本町は石油貯蔵施設が立地する仙台市、多賀城市、塩竈市に隣接し、石油コンビナート等災害防止法第28条第5項第6号に規定する特別防災区域に係る防災に関し、必要と認める市町村として宮城県知事から指定を受けていることから、例年石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を受け、主に消防に関する施設整備を行っております。今後、この交付金を活用し、消防施設の消防団車庫兼詰め所等を計画的に整備するため、交付金を積み立てるための基金を新たに設置するものでありま



す。

次に、議案第4号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございますが、これまで人事交流等により派遣された職員の地域手当につきましては、前勤務地の支給割合にかかわらず本町の職員と同一水準の支給割合で支給しておりました。このたび国や他の自治体に合わせ人事交流等に伴う職員の異動による地域手当の急激な減少を防ぐ補償措置を講じるため、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第5号利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございますが、今年の2月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正され、条例において引用していた条文が削られたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号利府町職員定数条例の一部を改正する条例でございますが、新たに第4次定員適正化計画を策定したことから、職員定数の見直しを行うものであります。主な改正内容としましては、今年の7月に開館する文化交流センターの運営を指定管理者に委託することに伴い、教育委員会部局の定数を削減し、新総合計画の実現に向け部局間の定数の見直しを行うとともに、育児休業取得者等については定数外とする規定を設けるなどの改正を行うものであります。

次に、議案第7号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例でございますが、社会情勢や交通事情の変化に応じた旅費制度の適切な運用を図るため、職員等の赴任に伴う旅費の規程を追加するとともに、鉄道賃及び船賃について一律支給とするほか、文言整理等を行うものであります。

次に、議案第8号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例でございますが、道路法施行令の改正に伴い、引用している条項について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号利府町郷土資料館条例の一部を改正する条例でございますが、既存施設の転用等に関する方向性の決定に伴い、郷土資料館については同じ敷地内の公民館を設置している建物へ移転し、建物の改修工事を行った後に開館することとしたため、所在地について改正を行うものであります。

次に、議案第10号利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、令和3年度から令和5年度までにおける介護保険給付の円滑な運営のために、国が定める第8期介護保険事業計画基本指針に基づき算出した第1号被保険者が負担する保険料率を、第7期計画と同額で設定するほか、文言整理等を行うものであります。

次に、議案第11号から議案第14号までは関連がございますので、一括して説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する条例が定められ、条例において参照している国の基準が改正されたことから、関係する条例についてそれぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号利府町文化交流センター条例の一部を改正する条例でございますが、既存施設の転用等に関する方向性の決定に伴い、十符の里プラザ条例及び利府町生涯学習センター条例を廃止するほか、文言整理等を行うものであります。

次に、議案第16号令和2年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から4億686万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を166億3,818万円とするものであります。

第2条の継続費の補正につきましては、文化複合施設整備事業に係る未買収地の契約を締結したことから、造成工事及び外構工事を行うため設定年度と年割額を変更するものであります。

第3条の繰越明許費につきましては、避難所衛生環境整備事業をはじめとする9件の事業について、繰越しの手続を行うものであります。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、菅谷台保育所用務業務事業をはじめとする3件を追加するものであります。

第5条の地方債の補正につきましては、減収補填債を追加し、都市再生整備計画事業をはじめとする4事業の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第17号令和2年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から684万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億3,994万4,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第18号令和2年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1,549万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億2,017万5,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第19号令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既

定の歳入歳出予算の総額に177万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,415万8,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第20号令和2年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に86万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,221万6,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第21号令和2年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

2ページをお開きください。第4条継続費の補正につきましては、事業の進捗状況により事業費を調整するため、年割額を変更するものであります。第5条企業債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより浄水施設更新事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第22号令和2年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

2ページをお開きください。第4条企業債の補正につきましては、事業の確定見込みにより2件の事業について限度額を変更するものであります。第6条利益剰余金の処分の補正につきましては、剰余金の処分として予定していた減債積立金への積立てをとりやめるものであります。

次に、議案第30号町道の路線認定についてでございますが、葉山6-29号線、新町浦1号線及び新町浦2号線の3路線を町道として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、この3路線の詳細でございますが、葉山6-29号線につきましては、開発行為により新たに整備された路線であり、都市計画法第40条第2項の規定により町に帰属されたものであります。新町浦1号線につきましては、既存の太子堂2号線に土地区画整理事業により新設され、土地区画整理法第106条第3項の規定により、本町に移管された部分と本町において道路整備を行った部分を加えて、新たな町道として管理するものであります。新町浦2号線につきましては、新町浦1号線と同じく土地区画整理事業により新設され、土地区画整理法第106条第3項の規定により、本町に移管されたものであります。

次に、議案第31号町道の路線廃止についてでございますが、議案第30号で御説明しましたとおり、太子堂2号線を含む区画を新たに新町浦1号線として管理することから、太子堂2号線を

廃止したいので、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第32号及び議案第33号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、大友 悟氏が昨年12月31日をもって退任したことに伴い、新たに高橋良子氏を推薦し、また堀越眞理子氏が今年6月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしております承認1件及び令和3年度各種会計予算を除く議案24件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第16号令和2年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） それでは、議案第16号令和2年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

初めに、2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書において御説明をいたします。

次に、7ページをお開き願います。

第3表繰越明許費についてでございますが、事業名の欄を御覧になってください。初めに避難所衛生環境整備事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、移動式トイレ車両の部品調達に時間を要しており、期間内の完了が見込めないことから繰越しをするものでございます。

次の都市再生整備計画事後評価分析事業及び次の文化交流センター開館イベント等事業につきましては、今年2月の竣工後に予定していたところでございますが、いまだに新型コロナウイルス感染が収まっていないことから、7月の開館時に合わせて実施することとしたため、繰越しをするものでございます。

次の公式キャラクター認定事業につきましては、特許庁の商標登録認定審査が新型コロナウイルス感染拡大の影響で遅れていることから、期間内の完了が見込めないため繰越しをするものでございます。

次の（仮称）新中道線道路整備事業につきましては、今年度は詳細設計と用地測量を実施しておりますが、境界確認において未相続案件が発生したこと、さらに現地立会いや交通管理者

との協議において人数制限や回数制限等の新型コロナウイルス対策により時間を要しており、期間内の完了が見込めないことから、繰越しをするものでございます。

次の土地区画整理事業補助金事業につきましては、仙台市岩切羽黒前、利府町神谷沢土地区画整理組合の年度内設立が困難となったことから、繰越しをするものです。

次の都市計画道路見直し事業につきましては、本事業が塩竈市、多賀城市、利府町との共同委託事業として本年度は現況調査及び交通量調査を行う予定でしたが、こちらも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、平時の調査結果が得られない可能性があるということから、繰越しをするものでございます。

次の10款2項小学校費、それから次の3項中学校費の学校保健特別対策事業ですが、こちらは国の第3次補正予算において措置された事業であるため、年度内完了が見込めないことから繰越しをするものでございます。

8ページをお開き願います。第4表債務負担行為補正につきましては、記載の3事業を追加するものでございます。主なものといたしましては、真ん中のところの防犯灯等賃貸借事業について、防犯灯及び道路照明灯を省電力と長寿命化が図られるLED照明に交換するため追加するものでございます。

9ページ御覧になってください。第5表地方債補正1の追加原資補填債につきましては、地方税等の減収を補填するための本年度限りの措置といたしまして、地方消費税交付金分、それからゴルフ場利用税交付金分、市町村たばこ税について宮城県からの通知によりまして9,310万円を追加するものです。

12ページをお開き願います。次に歳入歳出補正予算事項別明細書により補正の主なものについて御説明いたします。なお、歳入歳出全般の共通事項といたしまして、事業の決算に向けた調整及び事業完了に伴う請負差額等の減額を行っております。

初めに歳入でございますが、1款1項2目法人1節現年課税分につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業の収入が減少したことに伴い2,700万円を減額するものでございます。同じく2項1目固定資産税1節現年課税分につきましては、主に償却資産等の課税実績により1,691万8,000円を増額するものです。

次、13ページ御覧になってください。一番上のところでございます。13款1項1目地方交付税2節特別交付税につきましては、震災復興特別交付税の過年度分の事業費の精算に伴い1,764万7,000円を減額するものでございます。

続いて、16款1項4目土木使用料2節自動車駐車場使用料につきましては、コロナ禍によるJR利用者の減少や、各種イベントの中止に伴い利用者が減少したことにより、1,196万円を減額するものです。

14ページをお開き願います。16款1項5目教育使用料4節屋内温水プール使用料につきましては、新型コロナウイルス感染防止に伴う人数及び時間制限により525万3,000円を減額するものです。

15ページを御覧ください。17款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金につきましては、公定価格の単価改正や変更交付申請に伴い2,615万6,000円を減額するものです。次の4節児童手当負担金につきましては、対象延べ児童数が減少となったことから2,806万4,000円を減額するものです。

16ページをお開き願います。16ページ一番下の部分になります。17款2項5目教育費国庫補助金7節学校保健特別対策事業費補助金につきましては、国の第3次補正予算で措置された学校施設感染症対策に係る補助金520万円を追加するものです。

20ページをお開き願います。一番下のところになります。23款3項1目総務費貸付金元利収入1節総務費貸付金元金収入につきましては、医療法人寶樹会仙塩利府病院の償還金猶予に伴いまして、地域総合整備資金貸付金1,433万3,000円を減額するものです。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

33ページをお開き願います。2款6項2目総合交通対策費18節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるバス利用者減少に伴い、1,083万円を増額するものでございます。同じく4目復興推進費22節償還金利子及び割引料につきましては、事業費の精算による東日本大震災復興交付金返還のため1,708万8,000円を増額するものです。

37ページをお開き願います。3款2項2目児童手当費19節扶助費につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、対象延べ児童数が減少となったことから3,959万円を減額するものです。同じく4目子ども等医療費19節扶助費につきましては、コロナ禍による医療機関の受診控えにより医療費全体が減少したことから、2,374万3,000円を減額するものです。

40ページをお開き願います。4款1項2目予防費18節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による診療収入の減少に伴い、566万8,000円を増額するものでございます。

43ページをお開き願います。6款1項4目農地維持費12節委託料857万5,000円の減額につき

ましては、その主な理由といたしまして、明神沢ため池改修基本調査業務におきまして、宮城県でも実施している農業用ため池詳細調査業務のその内容を踏まえた仕様の精査を行ったことから、減額をするものでございます。

44ページをお開き願います。7款1項1目商工振興費18節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中小企業振興資金融資制度の利用者が減少したことなどに伴いまして、484万2,000円を減額するものです。

51ページをお開き願います。51ページ、一番下のところあります10款2項小学校費3目学校施設費377万1,000円の減額及び53ページをお開き願います。3項中学校費3目学校施設費226万2,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小中学校の臨時休業による光熱水費の減額のほか、歳入でも御説明申し上げました学校施設感染症対策に係る補助金事業として消毒業務委託料などを計上するものでございます。

57ページをお開き願います。10款5項3目屋内温水プール運営事業費14節工事請負費につきましては、屋内温水プールの修繕内容等を精査し、部分修繕により運用することとしたため、770万2,000円を減額するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日3月3日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月3日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月4日であります。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時18分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないこと

を証するためここに署名する。

令和3年3月2日

議 長

署名議員

署名議員